

財産の取得について

財産を次のように取得する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 財 産 土地 11,794.27平方メートル
- 2 所 在 地 熊本市中央区千葉城町2番5
- 3 取得価格 1,680,000,000円
- 4 相 手 方 東京都渋谷区神南2丁目2番1号
日本放送協会
会長 前田 晃伸

(提出理由)

千葉城地区保存活用事業に係る用地の取得について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第3条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

位置図

